

第 8 期行革審 答申骨子（案）

歴史・文化資源の活用及びその周辺地域との連携による地域活性化について
～登呂エリアをモデルとした歴史・文化資源の活用方策～

【構成】

答申に当たって（※田形会長のコメント）

- 1 背景
- 2 登呂エリアの現状
- 3 登呂エリアの目指す姿の実現に向けた提言 —歴史・文化資源の活用方策—
- 4 むすびに代えて —「歴史文化のまち」の実現に向けた提言—

巻末：参考資料（これまでの審議会において使用した資料（一部））

1 背景

- ・静岡市内には、三保松原をはじめ、久能山東照宮、登呂遺跡など、数多くの歴史・文化資源が点在している。

時代	主なできごと	関係する史跡等
	年表を挿入	

- ・静岡市第 3 次総合計画では、「歴史文化のまち」を目指す都市像として掲げ、「歴史や文化を地域資源としてとらえ、みがきあげ、新たな経済的な価値を創造していくことで、市民の皆さんの郷土の歴史や文化に対する誇りを育み、文化力を地域の活力、経済力に転換することにより、「都市の発展」を目指して」いくとしている。
- ・平成33年度（2021年度）には、「歴史文化のまち」の拠点として、「（仮称）静岡市歴史文化施設（以下「歴文施設」という。）」が駿府城公園エリアにオープンする予定である。



- ・昨今の「歴女」や「城めぐり」、「御朱印集め」、「日本刀」などのブームに象徴されるように、国内における歴史・文化資源への関心は高まっている。
- ・海外においても、歴史を含めた日本文化に対して注目が集まっており、平成30年の訪日外客数が3,100万人を超える見込みとなるなど、歴史・文化資源の活用の可能性は広がりを見せている。
- ・また、平成29年には、文化庁の文化審議会にて新しい時代に向けての文化財の保存と活用の在り方が検討され、答申が出されたところである。

【文化審議会答申内容】

「これからの時代にふさわしい文化財の継承のための方策」

- ・博物館等の機能強化（観光・地域振興、民間投資の促進）
- ・国際交流や訪日外国人、障がい者への対応
- ・文化財の魅力の発信強化や先端技術との連携

- ・今後は、このような動向も追い風として、「歴史文化のまち」の実現に向け、それぞれの歴史・文化資源をより一層みがきあげ、歴史施設を中心にネットワーク化していくことが重要となる。
- ・しかし、それらの歴史・文化資源の中には、近年、世界文化遺産や国宝になったことを契機に訪問者が増加したものがある一方、訪問者が伸び悩んでいるものもある。
- ・特に登呂遺跡は、全国に3カ所しかない弥生時代の国の特別史跡であり、全国的な知名度がありながら、併設されている登呂博物館の入館者数が減少傾向にある。
- ・登呂博物館に隣接する芹沢銈介美術館についても、同様に入館者数は減少傾向である。
- ・そこで、本審議会では、まず登呂遺跡、登呂博物館及び芹沢銈介美術館を中心とした登呂エリアをモデルに歴史・文化資源の活用方策を検討することとした。

2 登呂エリアの現状

- ・登呂エリアは、主に登呂遺跡（公園）、登呂博物館、芹沢銈介美術館から構成されている。

ガイダンス施設

登呂博物館

芹沢銈介美術館

有料駐車場（51台）

登呂遺跡公園

芹沢銈介の家

○特別史跡 全国で1,795件ある史跡のうち、「学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの」として、62件が指定されています（H29.11.1現在）。原始時代の遺跡では、他に三内丸山遺跡（青森県）、吉野ヶ里遺跡（佐賀）等が該当します。

○用途地域：第一種住居地域（容積率200 建ぺい率60）
 ○高さ制限：最高高さ19m
 ○その他：都市公園法、博物館法、文化財保護法等の規制有

- ・これらは、以下のとおりそれぞれ全国に誇るべき歴史的・文化的価値の高い文化財を有している。

登呂遺跡：国の特別史跡

登呂遺跡は戦中に発見され、戦後になって数多くの学問分野が結集した総合調査が行われた。その過程は敗戦で自信を失っていた日本に希望の光をもたらすとともに、戦後の考古学の出発点となり、昭和27年に全国で初めて弥生時代の特別史跡に指定された。

また、調査のために発足した「静岡市登呂遺跡調査会」は、現在の「日本考古学協会」発足の契機となった。

調査の結果、弥生時代の村の跡が発見されたことに加え、日本で初めて水田の跡も発見され、「日本の農村の原風景」とも称されている。

登呂博物館：国の重要文化財を所蔵

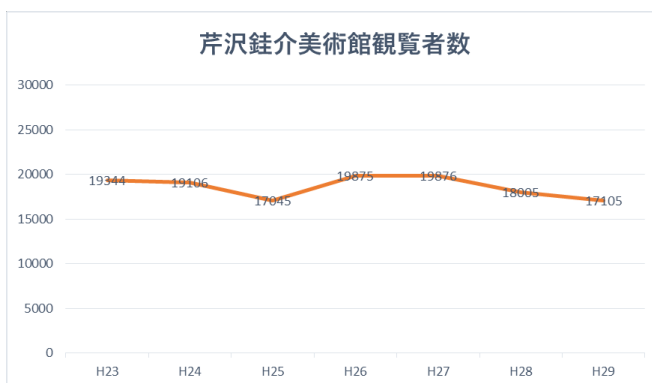
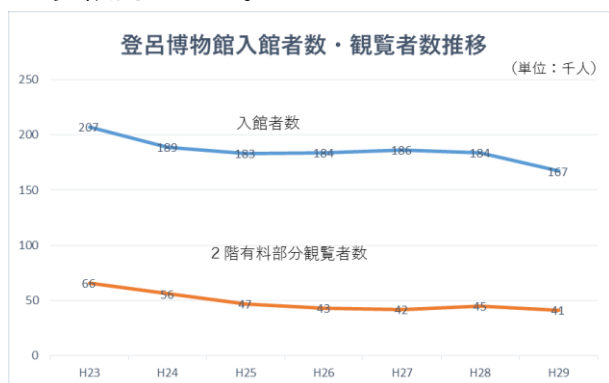
登呂遺跡からの出土品（土器、農工具、銅環など）は、「弥生時代の生業や集落の実態を、初めて学会に呈示した遺跡からの出土品であり、また戦前から戦後まもなくにかけての日本考古学の研究史を語るうえで欠かせない資料でもあり、その学術的価値は高い」として、平成28年に775点が国の重要文化財として指定された。

芹沢銈介美術館：人間国宝・芹沢銈介

静岡市出身の芹沢銈介は、昭和31年に重要無形文化財「型絵染」の保持者（人間国宝）に認定された。芹沢銈介美術館には、その作品約800点とコレクション約4,500点が収蔵されており、附属施設として「芹沢銈介の家」（東京から移築）がある。

また、「石水館」と名付けられた同美術館の建物は著名な建築家・白井晟一的设计によるものであり、代表作となっている。

- ・しかし、「1 背景」で述べたとおり、登呂博物館及び芹沢銈介美術館の入館者数は減少傾向にある。



- ・そこで、本審議会では、登呂エリアの活用に係る具体的な取組の検討に先立って現地を視察し、そこで感じた登呂エリアの「優れている点」と「改善すべき点」について意見交換を行った。
- ・主な意見は以下のとおりである。

優れている点	改善すべき点
・ ○○○…… ・ ・	・ ○○○…… ・ ・

- ・ これを踏まえ、地域の活性化、ひいては「歴史文化のまち」の実現に資するため、登呂エリアをどのように活用すべきかという観点から、具体的な取組について検討した。

3 登呂エリアの目指す姿の実現に向けた提言 ―歴史・文化資源の活用方策―

(1) 提言の全体像

- ・ 「地域活性化」という最終的な目的の達成に向け、本審議会では、①登呂エリアに来てもらう、②訪れた人が楽しむ、③地域に対する誇りを育むの3つの観点で提言をまとめた。
- ・ 以下に全体像を示す。
 ≪資料2を挿入≫

(2) 具体的な取組

①登呂エリアに来てもらう

ア 登呂エリアが持つ価値を訴求力へつなげる

- ・ 先に述べたとおり、登呂エリアは、登呂遺跡（公園）、登呂博物館、芹沢銈介美術館の3つの施設から構成され、それぞれが世界・全国に誇るべき歴史的・文化的価値の高い文化財を有している。
- ・ 加えて、登呂遺跡・登呂博物館と芹沢銈介美術館は、かたや弥生時代の遺跡とそこからの出土品、かたや昭和から現在にかけて高い評価を得ている染物等の芸術作品（あるいは芹沢銈介そのもの）と、まったく展示内容の性質が異なる。
- ・ これは、それぞれの施設で全国からの集客を図ることができ、またその客層が重複しないがゆえに相乗効果も期待できるという点で、登呂エリアの強みと言える。
- ・ しかし、いずれの施設もその強みを活かし切れておらず、また登呂エリア全体としての強みも明確になっていないように思われる。
- ・ 各施設の持つ本質的な価値を改めて認識するとともに、その価値を登呂エリア全体として捉えた時に、まずどのようなターゲットにどのようにアピールしていくことが効果的かを検討し、今後の取組の方向性を明確にする必要がある。

②訪れた人が楽しむ

ア 非日常的な景観・空間を楽しむ

(ア) 景観の演出

【登呂遺跡】

- ・ 「登呂」と聞いてまず思い浮かぶのは、やはり弥生時代の遺跡だということ

ある。

- ・特に登呂エリアを訪れる観光客は、多くがそこで日常から切り離された弥生時代の景観・空間を楽しむことを期待しているのではないだろうか。
- ・では、現在の登呂遺跡はどうか。
- ・バスで訪れた場合、バス停を降りてすぐ復元された竪穴式住居が目に入るため、来場者はその時点である程度弥生時代を感じることができる。
- ・しかし、自家用車で訪れた場合、駐車場からの動線に遺跡の入口を示すようなものがなく、また目の前に広がる水田跡もそれと分かる状態になっていないため、来場者は高揚感を高められないまま登呂博物館の付近まで歩いてきてしまうことになる。
- ・また、遺跡の縁辺等に樹木が植えられているものの数が少なく、登呂エリア内の景観の調和が図られるまでに至っていない。
- ・「弥生時代の特別史跡」という登呂遺跡の持つ歴史的価値を最大限活かすためには、訪れた人がその瞬間から「弥生時代にタイムスリップしたようだ」と感じられる景観・空間になっていることが非常に重要である。
- ・その景観・空間づくりが不十分だと、第一印象が「がっかり感」につながってしまい、またその中でどのような体験をしても高揚感が半減してしまう。
- ・例えば、縁辺の樹木を増やすことで周囲の日常的な空間を切り離すとともに、遺跡内にも一部植樹をすることで、写真として映える景観を演出することが考えられる。
- ・現在広場のようになってしまう水田跡についても、水田として復元することで、登呂遺跡の特徴の一つである「日本の農村の原風景」を演出する一助になるのではないか。
- ・遺跡内で体験等をする来場者に貫頭衣を着てもらい、「弥生時代の風景」の一部に溶け込ませることも一つの手段である。

【登呂博物館・芹沢銈介美術館】

- ・登呂博物館及び芹沢銈介美術館内の空間も重要な要素の一つである。
- ・登呂博物館については、特に入館してすぐ目に入る登呂交流ホールや情報コーナー、映像コーナーの部分が殺風景であったり雑然としていたりして、来場者の高揚感を高められる空間となっていない。
- ・屋外（登呂遺跡）の弥生時代の雰囲気壊さないよう、博物館内の空間づくりについても工夫が必要である。
- ・芹沢銈介美術館については、その建物自体が建築家・白井晟一氏の作品（「石水館」、昭和56年竣工）だということもあり、格調高い美術館となっている。
- ・展示されている芹沢銈介の作品やコレクションと内装とが相俟って、来場者は芹沢銈介の世界に浸ることができる。
- ・遺跡の中にこのようなまったく趣の異なる空間が存在するということが、登

呂エリアの魅力の一つになると考える。

(イ) 景観を楽しむ空間の創出

- ・観光客が登呂エリアにある程度の時間滞在するためには、例えばカフェやレストランなど、飲食をしながら休憩できる場所を設置することが必要である。
- ・ただし、単に座って飲食ができる場所があればいいというわけではなく、「遺跡の中にある」という特別感を活かしたものでなければならない。
- ・先に述べたように、弥生時代を感じられる景観を演出した上で、それを眺めて楽しみながら飲食ができるということが重要である。
- ・そのような特別な景観・空間の中にあるカフェ等であれば、観光客はもちろん、市民の方がしばし日常から離れて時間を過ごす場所としても使ってもらえることが考えられる。
- ・また、登呂博物館の屋上からは、遺跡全体が見渡せることに加え、天気の良い日には富士山も望むことができる。
- ・このスペースを、景観を楽しめるテラス席として活用することも考えられる。

イ 非日常の中で特別な体験を楽しむ

- ・登呂遺跡・登呂博物館では、登呂遺跡（野外）で火起こしや土器での炊飯などの本格的な体験、博物館内でモノづくりや田植え、稲刈り等の模擬的な体験を提供している。
- ・元々登呂博物館は「体験型ミュージアム」をコンセプトとしており、ボランティアガイドが常駐するなど、ある程度の体制が整っていると言える。
- ・弥生時代の遺跡で弥生時代の生活を体験できるということは、来場者にとって大きな魅力の一つとなり得る。
- ・この体験を通して、弥生時代の生活等に対する想像を喚起し、余韻を楽しめるようにすることも重要である。
- ・例えば、火起こし等をより弥生時代に近い方法で体験してもらうことで、当時の生活の大変さを感じてもらうとともに、「わかっていないこと」（実際にどのような方法で火起こしをしていたかは誰にもわからない など）も伝え、「体験者それぞれの弥生時代」を思い描いてもらうといったことが考えられる。
- ・また、登呂エリアの特別感を活かした新たな体験メニューを検討することも必要である。
- ・例えば、登呂遺跡でのキャンプ等による宿泊体験である。登呂遺跡という特別な場所で、普段はできない宿泊体験を提供できれば、登呂エリアの魅力の向上につながるのではないかと。
- ・また、芹沢銈介美術館において、夜間の開館を期間限定で実施し、作品保護の観点から普段は閉め切っているカーテン等を開けることで、庭園を含めた建物全体の魅力を体感できる機会を提供するということが考えられる。

ウ 非日常の中でいつでも誰でも「何か」を楽しめる

- ・ 登呂エリアの賑わいを創出する手段の一つとして、イベント等の会場として活用することが考えられる。
- ・ ここでいうイベント等とは、登呂博物館や芹沢銈介美術館が実施する体験学習的な意味合いの強いものではなく、その開催に係る費用を売上で賄えるような、収益性の高いものである。
- ・ そこで集まった人を登呂博物館・芹沢銈介美術館に呼び込むという点での連携は必要だが、あくまで実施主体は民間企業等であり、その発想を活かして新たな魅力を創出することが重要となる。
- ・ まずは社会実験的にイベント等の主催者を募り、徐々にその取組を広げていくなど、民間が参入できる仕組みを検討することが必要である。
- ・ また、大きなイベントでなくとも、週末などに「そこに行けば『何か』やっている」ということになれば、人が集まってくる。
- ・ 例えば、現在市が取り組んでいる「まち劇場」推進事業と連携し、恒常的にパフォーマンスアーツを披露する場所として位置付けることで、賑わいを創出することなどが考えられる。
- ・ 民間参入の促進に取り組む際に留意しなければならないのは、公の施設の使用許可の問題である。
- ・ 公の施設は、条例でその設置目的が定められており、その目的以外に使用する場合は目的外使用許可を得なければならない。
- ・ しかし、条文上の設置目的が抽象的・概念的であるものも多く、「設置目的の『内』か『外』か」の判断基準を明確に示すことができないまま、個別に対応しているのが現状である。
- ・ 判断基準を明確に示すことが極めて困難であるがゆえにこのような現状になっているものと推測されるが、参入する民間側にとって、申請してみるまで許可が下りるかどうか分からないということは大きなリスクである。
- ・ 公の施設における民間参入の促進に当たっては、「設置目的の『内』か『外』か」の考え方を今一度整理し、判断基準をある程度明確に示す必要がある。

③地域に対する誇りを育む

ア 郷土の誇りとしての存在感の醸成

- ・ 市民の登呂エリアに対する誇りを育むという点では、小・中学校における教育が果たす役割は大きい。
- ・ かつて登呂遺跡は、弥生時代の代表的な遺跡として、ほとんどの小学校の教科書に掲載されていた。
- ・ しかし、より規模の大きな吉野ヶ里遺跡の発見（昭和61年、平成2年特別史跡指定）によって、吉野ヶ里遺跡の掲載が増えてきている。

- ・一方、静岡市内の小学校については、約8割が弥生時代を学ぶ小学5年生時に、社会科見学として登呂遺跡・登呂博物館を訪れるとのことである。
- ・加えて、平成34年度（2022年度）の全市一斉スタートに向けて現在準備が進められている静岡型小中一貫教育においては、「しずおか学」として地域や静岡市に愛着を持つ子どもを育てる取組を実施する予定である。
- ・引き続き小・中学校と連携し、登呂遺跡に触れる機会を設けてもらうことが重要である。
- ・芹沢銈介美術館に関しては、市民の中でも芹沢銈介の認知度が低下してきているという課題がある。
- ・以前小学校に配布したことのある芹沢銈介の紹介冊子を、再度配布して活用してもらうなど、その存在感を高める取組が必要である。
- ・登呂遺跡・登呂博物館と芹沢銈介美術館を「郷土の誇り」として捉えてもらうために重要なのは、それぞれが持つ本質的な価値を「物語」として伝えることである。
- ・子どもたちに登呂エリアの「すごさ」や「おもしろさ」を感じてもらえるよう、伝え方を工夫する必要がある。
- ・また、市内の高校や大学、専門学校と連携し、登呂エリアで様々な活動してもらうことも手段の一つである。
- ・例えば、既に以下のような取組が実施されている。

静岡城南高校地域貢献部の取組

- ・イベントにおいて、体験補助や準備のボランティアとして参加するほか、日本考古学協会の記念講演会関連イベントで弥生人の衣食住体験を行い、講演会において取組発表をした。

常葉大学の取組

- ・教育学部の研究室単位で生物観察、登呂紙芝居・かるた・すごろくなどの博物館イベントに共催・参加している。
- ・造形学部では遺跡広報プランの作成を課題に、フィールドワークや発表に取り組む研究室がある。

駿河区の「区長とまちみがきセッション」における大学生との協働

- ・駿河区内の5つの大学の学生から参加者を募り、「地域資源の活用」をテーマに、フィールドワークやワークショップを通して新しい事業の検討を行った。
- ・登呂エリアに関連しては、「駿河大学 文化祭in登呂遺跡」という事業が提案され、平成31年度の魅力づくり事業での実現を目指し、さらなる検討が行われている。

静岡デザイン専門学校の取組

- ・「妄想竪穴住居」をテーマに、学生が自由に竪穴式住居のデザインを考え、その提案とプレゼンテーションを行っている。

- ・これらの取組を他の学校等に広げていくとともに、地域住民や地元企業にも参画してもらうことで、地域における登呂エリアの存在感を高めていくことが考えられる。

イ 日常生活に溶け込む「サードプレイス」としての場所

- ・地域住民に登呂エリアに愛着を持ってもらうためには、登呂エリアを地域コミュニティの核として、日常的に様々な人が集える場とすることが必要である。
- ・登呂エリアに近い駿河区役所周辺地域は、「駿河共生地区」と位置付けられ、地域福祉共生センター「みなくる」をはじめ、生涯学習センターや子育て支援センター、特別養護老人ホームなど、様々な施設がある。
- ・例えば、これらの施設の活動の場として日常的に利用してもらうことにより、登呂エリアに親しんでもらうということが考えられる。
- ・また、登呂博物館や芹沢銈介美術館が主催するイベント等に、地域住民が参加者又は主催者として関わってもらう機会を提供するというのも手段の一つである。
- ・例えば、先に述べた登呂エリアの景観づくりに当たって植樹を実施するとした際に、市民から参加者を募って自分のネームプレートの付いた木を植えてもらうといったことである。
- ・水田において、田植えの前に大人も子どもも参加できる泥遊びイベントなどを実施することも考えられる。

4 むすびに代えて —「歴史文化のまち」の実現に向けた提言—

- ・ここまで、登呂エリアをモデルケースとし、歴史・文化資源の活用に向けた具体的な取組を提言した。
- ・これらの取組は、他の歴史・文化資源にも展開できるものである。
- ・それぞれの歴史・文化資源の特徴（強み）を分析した上で、この答申を参考に、さらなるみがきあげに取り組んでいていただきたい。
- ・また、登呂エリアの議論を進める中で、今後全市的に検討すべき課題についてもいくつか明らかになったところである。
- ・今後の他の歴史・文化資源のみがきあげに当たっても、組織横断的に専門性やノウハウを結集させることが必要不可欠である。
- ・加えて、提言にあるような多様な取組を行政のみで実施することは困難であり、行政と民間企業、学校、地域住民等が、それぞれの役割分担の下で協働することが重要となる。
- ・この答申を契機として、「歴史文化のまち」の実現に向けた静岡市の取組がさらに促進

されることを期待する。

A 市内外の観光施設等とのネットワーク化

- ・歴文施設は、旧青葉小学校跡地に位置し、今川・徳川の歴史を中心とした静岡市の歴史を紹介する歴史ミュージアムであるとともに、歴史・文化資源を含めた市内各観光施設等の情報を発信するビジターセンターとしての機能も有している。
- ・この歴文施設を中心に市内の歴史・文化資源への誘導を図ることで、静岡市における観光客の回遊性が高まるとともに、「歴史文化のまち」たる静岡市のイメージ向上に資するものと考えられる。
- ・それに加え、近隣市町の観光施設等も含めた観光ルートを構築し、県外・国外に向けてPRすることができれば、さらなる誘客が図れるのではないかと。
- ・今後静岡市としてどのようなネットワークを構築し、観光客（インバウンド客）の誘致を図っていくか、検討が必要である。

B SNS等を活用した効果的な情報発信

- ・近年、情報発信においてはSNSが非常に重要で欠かせないツールとなっている。
- ・特に若い世代や外国人旅行者にとって、実際の利用者の生の声やその場所の様子を知ることができるSNSは、訪問先を決める際などに最も重視する情報源の一つとなっている。
- ・主体的な情報発信はもちろん、2017年に「インスタ映え」が流行語大賞となったことに示されるように、いかに来場者に情報を拡散してもらうかが鍵となる。
- ・そのためには、景観・空間を整えるとともに、「映える」写真が撮れるスポットを設定し、スマートフォンを置ける台やSNSの投稿記事に似せたフレームを作成するなど、SNSへの掲載を促す仕掛けを作ることが必要である。
- ・なお、情報発信の際は、今後増加が予想されるインバウンド客の誘致を図るためにも、多言語化に配慮する必要がある。

C 乗換ポイントから来場者を誘導する仕掛け

- ・登呂エリアを訪れるきっかけを増やすという点では、静岡市を訪れた観光客等に「ついでにここにも寄ってみよう」と思わせる仕掛けが重要である。
- ・例えば、駅やインターチェンジ等の乗換ポイント、またそこから登呂エリアへの動線に看板等を設置したり、観光客の高揚感を高める雰囲気（景観）づくりをすることである。
- ・昨年11月にオープンした「日本平夢テラス」の展望回廊において、登呂エリアを望む方向に登呂遺跡や登呂博物館、芹沢銈介美術館の紹介パネルを設置するなど、観光施設も含めて施設相互に情報発信することも考えられる。
- ・また、レンタサイクルステーションを設置するなど、登呂エリアへのアクセス方法の選択肢を増やすことも一つの手段である。